

1 新庄新高校（仮称）全日制

課 題	対 応	対応ページ
i) 普通科の生徒を中心に、地域課題に特化した探究の学びも期待したい。	i) 全日制の教育内容の特色に、「地域ならではの新しい価値を創造する人材の育成を目指す地域密着型の探究的な学びを推進します。」を、新たに記載した。	i) 資料2 9ページ 8～10行目
ii) 山形大学小白川キャンパスとの連携を深めるために、オンラインで研究室とやり取りをしてほしい。	ii) 全日制の教育内容の特色に、「新たな知や感性との出会い」という項目を新たに設け、高等教育機関や研究機関、企業等との連携・協働体制の構築に向けて「オンラインも活用しながら」という文言を追加した。	ii) 資料2 9ページ 14～15行目
iii) 新しい学校では、どんな学びができるか、他の学校と何が違うのか、目玉やメリットは何になるのかなど、もっと明確にしていく必要がある。	iii) 「どんな学びができるか」という部分に対して、全日制の教育内容の特色に、「①普通科及び探究科での学び」の項目を新たに設け、記載することとした。また、普通科のコース、探究科の具体的な教育課程や他の高校との違いについては、令和4年度からの開校整備委員会において検討し、地域や中学校などに説明していきたい。	iii) 資料2 8ページ 10～19行目

2 新庄神室産業高校

課 題	対 応	対応ページ
i) 新たに開校する農業の専門職大学との連携の記載も必要ではないか。	i) 教育課程の特徴に、オンライン等の活用の視点を盛り込みながら、上級学校との連携が見える形に文言を整理した。	i) 資料3 9ページ 16～18行目
ii) 「学習の個性化」とあるが、新庄神室産業高校は、学科・コース等の幅があるため、「指導の個別化」も重要である。	ii) 教育課程の特徴の項目を、「学習の個別化」から「指導の個別化・学習の個性化」に変更した。	ii) 資料3 8ページ 21行目
iii) 商業科の新設により、農工商の連携による新たな教育活動として、どのようなことを考えているのか。	iii) 教育課程の特徴に、農工商が連携した新たな教育活動を示す文面に、「農工商3学科」という表記を追加した。また、具体的な連携については、令和4年度の新庄神室産業高校整備委員会において教育課程とともに検討していく。	iii) 資料3 8ページ 24行目 35行目

令和4年1月31日
第4回新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校
教育基本計画策定委員会
参考資料

参考資料2

山形県立新庄新高校（仮称） 教育基本計画（案）

素案からの変更箇所

令和4年3月
山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
	(3) 教育目標	
2	開校予定年度と入学定員等	7
	(1) 開校予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	教育課程	8
	(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針	
	(2) 全日制の教育内容の特色	
	(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針	
	(4) 定時制の教育内容の特色	
4	移行期の対応	11
	(1) 開校時の対応	
	(2) 年次進行（イメージ）	
	(3) 教育課程等の対応	
5	施設整備計画	13
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 施設整備の概要	
	(3) 施設整備スケジュール	
6	開校に向けた準備組織及びスケジュール	14
	(1) 開校までの準備組織	
	(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）	

1 基本理念

急激な人口の減少や少子高齢化に加え、Society5.0^{※1}時代に向けた新しい動きや価値観の多様化などにより、予測困難な時代が到来しています。このような中、従来の仕組みでは対応できない社会問題にどのように取り組んでいくのかが課題となっており、教育においてはその解決に向けて、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を自ら切り拓く力の涵養が強く求められています。

これからの時代の新しい学びの在り方を考えるにあたり、その目指すものとして、経済的な豊さだけでなく、一人一人の多様な幸せをも実現する、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現が第一に挙げられます。そして、このような社会の実現のためには、自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題まで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任のある行動をとることができるようになることが大切です。

このような時代の変化を踏まえ、新庄新高校（仮称）では地域との関わりを重視しながら、これからの新しい時代にふさわしい教育の在り方を見据え、「学びに向かう姿勢」、「学びの在り方」、「学びの生かし方」を教育の根幹として、次の3点を基本理念とします。

◇ 豊かな心と郷土愛を基盤とした、可能性への挑戦

自己と他者の個性を尊重し、物事に誠実に向き合うとともに、地域の伝統と文化を継承し、社会の形成に参画するなど、自分の成長と地域社会の発展に向けて挑戦する姿勢を醸成する

◇ 自己の実現を目指す、創造的な学び

幅広い分野での学びを通して、新たな見方や考え方を複合的に取入れ、創造・実践の過程で考えを深める社会を生き抜く力を養成する

◇ 地域社会との連携・協働による、持続可能な社会づくり

体験と実践を伴った協働的な学びを通して、社会の発展に貢献する力や態度を育み、地域社会の持続的な成長を支える人材を育成する

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

なお、育てる生徒像、目指す学校像、教育目標については、全日制の課程、定時制の課程の在り方等を踏まえ、課程ごとに設けます。

※1 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

(1) 育てる生徒像

【全日制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、自らの考えを持って逞しく行動するために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。

イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育てます。

② 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を身につけ、新たな価値の創造に挑戦する生徒

ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、アカデミックな知見を深めることにより、高い志を育てます。

イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、多様性と包摂性のある持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育てます。

③ 地域社会での実践的な活動の中で、主体性を持って学び、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒

ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。

イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、グローバルな視点を持って、社会の発展に貢献する力を育てます。

【定時制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、よりよい人間関係を築くために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。

イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、積極的に社会の形成に参画し、その担い手となる心を育てます。

② 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を身につけ、社会での自己実現を目指す生徒

ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てます。

イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、自己の個性を生かしながら、社会の担い手となる意識・意欲を育てます。

③ 地域社会での実践的な活動の中で、地域とのつながりを実感し、自ら社会と関わることのできる生徒

ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。

イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、積極的に社会に貢献する態度を育てます。

(2) 目指す学校像

【全日制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

ア 多様な他者や価値観に触れながら、これからの社会を主体的に生き抜くことのできる人間性の形成を目指した教育を推進します。

イ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統の上に新たな文化を築く、創り手を育成します。

② 自己の実現を目指し、創造力を高める幅広い分野での学びを展開する高校

ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育てます。

イ 芸術的な感性を育み、教科横断的な学びを通して、心を豊かにする生活や価値観を創り出す、創造力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、よりよい社会の実現を目指す高校

ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。

イ 探究活動に ICT^{※2}を活用し、他の学校や地域、海外との交流を積極的に進めることにより、広い視野から、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

※2 Information and Communication Technology「情報通信技術」の略称。

【定時制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

ア 多様な他者や価値観に触れながら、これからの社会を主体的に生き抜くことのできる人間性の形成を目指した教育を推進します。

イ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統と文化を継承する地域の担い手を育成します。

② 自己の実現を目指し、可能性を伸長する学びを展開する高校

ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育てます。

イ 一人一人の興味や関心を踏まえた教科横断的な探究活動など、個性を生かす学びを通して、自己の資質・能力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、地域を支える高校

ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。

イ 探究活動に ICT を活用し、地域との連携を積極的に深めることにより、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

(3) 教育目標

【全日制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 複合的な学びを通して、新たな価値の創造に挑戦する生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働することによりし、広い視野に立って社会と関わることでできる生徒の育成

【定時制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 個性を生かす学びを通して、社会での自己実現を目指す生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働することによりし、自ら社会と関わり、地域を支えることでできる生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和8年度

(2) 入学定員

○ 全日制の課程

・普通科 120名

・探究科^{※3} 80名

(理数探究科 40名、国際探究科 40名)

○ 定時制の課程 (令和8年度までは夜間。令和9年度から昼間に移行)

・普通科 40名

(3) 設置場所

○ 全日制の課程

・新庄市大字飛田字備前川 61番地 (新庄北高等学校現有地)

○ 定時制の課程

・新庄市大字飛田字備前川 61番地 (新庄北高等学校現有地) (令和8年度まで)

・新庄市城南町 5番 5号 (新庄南高等学校現有地) (令和9年度から)

(4) 通学区域

○ 全日制の課程 東学区・北学区

○ 定時制の課程 県下一円

※3 平成30年度、県立高校3校(山形東・米沢興譲館・酒田東)に探究科(理数探究科・国際探究科)、そして3校(寒河江・新庄北・長井)に普通科探究コースを新たに設置。これは、各教科で学んだ基礎的な知識・技能を活用し、自ら見つけた課題の解決に向けて主体的・協働的に取り組む「探究型学習」に重点を置く学科・コース。

3 教育課程

(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針

- ① 普通科、探究科において特色ある教育活動を実践するとともに、ICTの活用や、単位制^{※4}導入による特色ある選択科目の開設など、幅広い進路、一人一人の興味・関心及び学習状況に応じた学びを提供します。
- ② 教科横断的な学びや高等教育機関等との連携など、幅広い分野でアカデミックな知見を深める学びによって、新たな見方・考え方ができる学習活動を展開します。
- ③ 地域での協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成し、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた探究活動を展開します。

(2) 全日制の教育内容の特色

① 普通科及び探究科での学び

ア 普通科は、4年制大学・短大・専門学校・就職・公務員などの進路希望に対応した多様な選択コース・選択科目を充実させ、幅広い進路に対応します。

イ 探究科は、2年次より理数探究科または国際探究科を選択します。

ウ 理数探究科は、主に自然科学分野で自ら設定した課題について、実験や観察などを行いながら探究的に学び、専門教科「理数」の科目を中心に、より深く学習します。

エ 国際探究科は、主に人文社会科学分野で自ら設定した課題について、グローバルな視点から探究的に学び、専門教科「英語」の科目及び人文社会科学分野の学校独自に設定した科目を中心に、より深く学習します。

② キャリア教育^{※5}の充実

ア 自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する学習活動を、計画的、体系的に展開します。

イ 自己と地域社会との関わりについて考えることによって、主権者の一人としての自覚を深めていくための学びを実現します。

ウ より多様な人々と関わる機会を増やして自己肯定感を育むために、授業や学校行事、生徒会活動等の様々な教育活動の中で異学年間の交流の機会を充実させます。

③ 個別最適な学びと協働的な学びの実現

ア 個々の生徒の学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた学びを展開します。

※4 決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。昭和63年度から定時制・通信制課程において導入され、平成5年度からは全日制課程においても設置が可能となった。

※5 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

イ 学習活動の改善に向けた PDCA サイクル^{※6}を主体的に機能させ、自ら学習を調整し、最適化できるような仕組みを作ります。

ウ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。

④ 探究的な学びの推進

ア STEAM 教育^{※7}等、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びを推進します。

イ 地域ならではの新しい価値を創造する人材の育成を目指す地域密着型の探究的な学びを推進します。

ウ 他の学校や地域、海外との ICT を活用した交流を積極的に進め、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

⑤ 新たな知や感性との出会い

ア 高等教育機関や研究機関、企業等との連携・協働体制を、オンライン等も活用しながら構築し、高度で先進的な学びを実現します。

イ オールイングリッシュによる研修や海外への修学旅行など、グローバル化が進む社会で重要となる異文化理解や国際的な視野を広げる機会を設けます。

ウ 音楽・美術・書道の芸術教育を通して、創造的な表現や豊かな感性を育みます。

(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針

① 卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とし、1日の授業時間は4時間を基本としますが、3年でも卒業できる三修制^{※8}の仕組みをつくり、生徒一人一人のライフスタイルやニーズに応じた学習ができるようにします。

② 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」を充実させ、高等学校の学習の基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図ります。

③ 地域と連携する探究的な学びを推進し、予測が困難な社会の変化に対して、主体性を持って柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成します。

※6 Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

※7 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)のさまざまな分野の知識を融合し、課題を発見し、解決することで新しい価値を創造する力をつける教育のこと。

※8 定時制・通信制課程において、3年間で卒業を可能とする制度。平成元年4月に、従来「4年以上」であった修業年限が「3年以上」に弾力化され、履修上無理がなければ、全日制課程と同様、3年での卒業が認められることになった。

(4) 定時制の教育内容の特色

① 多様な進路希望の実現

ア 自由選択群の科目^{※9}の設定、霞城学園高等学校通信制や庄内総合高等学校通信制との定通併修^{※10}など、三修制の仕組み作りを実現します。

イ 本校卒業後の生徒一人一人の進路希望実現のため、全職員が連携し、個別指導の充実を図ります。

② 個別最適な学びと協働的な学びの実現

ア 個々の生徒の学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた学びを展開します。

イ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。

ウ 協働的な学びにより、生徒一人一人の学びを深めるとともに、「学び直し」を国語・数学・英語等の授業に取り入れ、義務教育段階も含めた基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ります。

③ 探究的な学びの推進

ア 「総合的な探究の時間」において、地域をテーマに、地域と連携・協働した問題発見・解決能力等を育む学習活動を展開するとともに、自己と地域社会との関わりについて考えながら、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりすることで、地域の担い手となる資質・能力を育てます。

イ 探究的な学びにおいて積極的に ICT を活用し、情報を集め、整理・分析してまとめる能力を育てます。

※9 希望者（主に三修制を活用し、3年での卒業を希望する者）を対象とした選択制の授業科目。

※10 定時制課程の生徒が、通信制課程において一部の科目の単位を修得したとき等は、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができる制度。

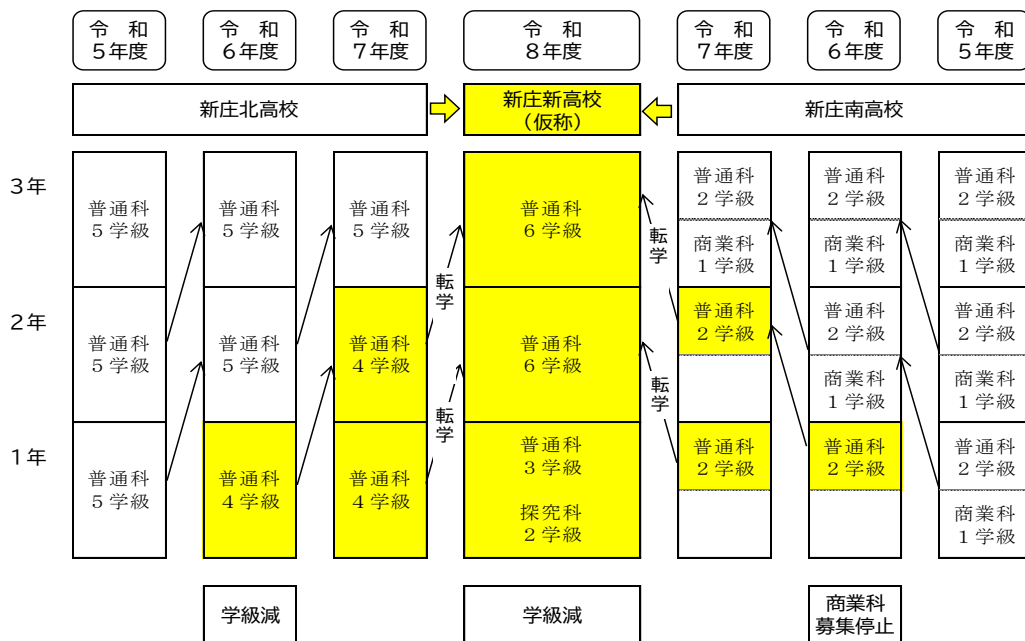
4 移行期の対応

(1) 開校時の対応

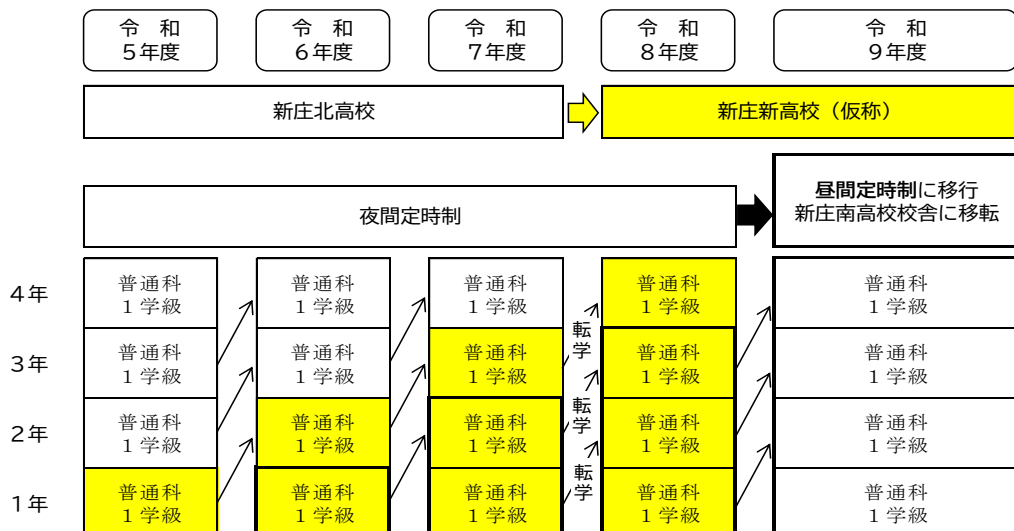
- ① 令和7年度末の時点で新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）全日制普通科に転学します。
- ② 令和7年度末の時点で新庄北高等学校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）定時制（夜間）に転学します。令和9年度に、新庄新高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行するとともに、校舎を新庄南高等学校現有地に移転します。

(2) 年次進行（イメージ）

- 全日制



- 定時制



(3) 教育課程等の対応

- ① 令和6年度及び令和7年度の新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科の入学者は、新庄新高校（仮称）の基本理念を踏まえて、それぞれの高等学校で編成する教育課程に基づいて学習します。
- ② 全日制の生徒会活動や部活動は、令和7年度まで学校ごとに行われます。また、開校後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、全日制及び定時制それぞれの課程の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 全日制及び定時制それぞれの課程の生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学ぶために、新しい時代にふさわしい学校環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 全日制の概要
現在の新庄北高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で活用します。
- ② 定時制の概要
現在の新庄南高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
開校準備	教育基本 計画策定 委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
全日制 現新庄 北高校 校 舎				基本設計 実施設計	改修		
定時制 現新庄 南高校 校 舎					基本設計 実施設計	改修	校舎移転 供用開始

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

令和4年度から5年度に「開校整備委員会」、令和6年度から7年度に「開校準備委員会」を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準備組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
主な検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画等 ○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関する事等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報等 		<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章等 ○入学者の募集、中学生・保護者への広報等 ○設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結等 ○開校に向けた学校運営全般に関する事 	

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱・・・	16
2	検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	遠 田 達 浩
副委員 長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀 徳
委 員	山形大学大学院教育実践研究科教授	江 間 史 明
〃	新庄市教育委員会教育長	高 野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡 辺 安 志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁 江 学 美
〃	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
〃	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村 上 裕 樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉 田 直 史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

	職 名	氏 名
事務局 長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟 山 和 彦
事務局 次長	〃 教育政策課課長補佐 (企画調整・予算担当)	鈴 木 正 和
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	遠 藤 康 志
事務局 員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	佐 藤 正 寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝 口 寿
〃	〃 教育政策課施設企画主査 (学校施設担当)	五 十 嵐 健 裕

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
	副部会長	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
全日制班	班員	県立新庄北高等学校事務部長	笹 原 繁
	班長	県立新庄北高等学校 (全日制) 教頭	平 田 忠 宏
	班員	県立新庄南高等学校教頭	津 藤 洋 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	石 黒 吉 寛
	〃	県立新庄北高等学校 (全日制) 教諭	佐 藤 宏 明
定時制班	〃	県立新庄南高等学校教諭	石 山 優
	班員	県立新庄南高等学校事務長	星 川 隆
	班長	県立新庄北高等学校 (定時制) 教頭	後 藤 大 助
	班員	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	榎 本 雅 人
〃	〃	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	落 合 広 人

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
神室産業班	班員	県立新庄神室産業高等学校事務部長	小 宮 山 亮
	班長	県立新庄神室産業高等学校教頭	佐 藤 有 二
	班員	県教育庁高校教育課指導主事	東 博 一
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	斉 藤 英 文
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	菅 智 幸
	〃	県立新庄南高等学校教諭	秋 保 健 志
〃	〃	県立新庄南高等学校教諭	杉 原 真 樹

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・班会
令和3年度 5月	◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	
6月		◎第1回新庄新高校（仮称）作業部会・新庄神室産業高校作業部会合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容 ・教育課程の特徴
7月		○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程編成の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容 ・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針 ・育てる生徒像
8月		○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/3） ・新庄新高校（仮称）教育基本計画の基本理念の骨格、育てる生徒像、目指す学校像、教育課程の基本方針 ・新庄神室産業高校教育基本計画の育てる生徒像、目指す学校像	○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像 ・教育課程の特徴 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標 ・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標 ・教育課程の基本方針と特徴
10月		○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・移行期の対応 等 ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念 ・移行期の対応 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール 等 ○第6回神室産業班会（10/19） ・教育基本計画素案

		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画素案 ・新庄神室産業高校教育基本計画素案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回策定委員会（1/31） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画案 ・新庄神室産業高校教育基本計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回新庄神室産業高校作業部会（1/12） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第4回新庄新高校（仮称）作業部会（1/13） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理
2月		
3月	<p>『新庄新高校（仮称）教育基本計画』の策定</p> <p>『新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定</p>	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyouiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/index.html)

令和4年1月31日
第4回新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校
教育基本計画策定委員会
参考資料

参考資料3

山形県立新庄神室産業高校 教育基本計画（案）

素案からの変更箇所

令和4年3月
山形県教育委員会

目 次

1 基本理念	1
(1) 育てる生徒像	
(2) 目指す学校像	
(3) 教育目標	
2 商業科設置予定年度と入学定員等	5
(1) 商業科設置予定年度	
(2) 入学定員	
(3) 設置場所	
(4) 通学区域	
3 学科の目標及び教育課程	6
(1) 学科の目標	
(2) 教育課程	
4 移行期の対応	10
(1) 商業科設置時の対応	
(2) 年次進行（イメージ）	
5 施設整備計画	11
(1) 基本的な考え方	
(2) 施設整備の概要	
(3) 施設整備スケジュール	
6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール	12
(1) 商業科設置までの準備組織	
(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）	
7 用語解説	13

1 基本理念

新庄神室産業高校が位置する新庄市は、山形県北部の新庄盆地のほぼ中心に位置し、北東部に連なる神室連峰と南西部に流れる最上川に囲まれ、緑と水に恵まれた豊かな環境にあります。この環境を生かして農林業が盛んに営まれているとともに、国道13号線と47号線が交差し、奥羽本線と陸羽東線・西線が交差している「東北の十字路」としての地の利を生かして、製造業を中心とした企業の誘致や新庄まつりをはじめとする豊富な観光資源の利活用が積極的に進められています。

今日、専門高校には、産業に関する理解を深めながら職業観・勤労観を育むとともに、技術や課題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという役割が求められています。一方、近年の急速な人口減少や少子高齢化が進む中、地域産業の根幹である農業、製造業等の後継者不足が指摘され、技術革新や産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、専門高校での育成が期待される資質・能力も大きく変わってきております。

新庄神室産業高校においては、商業科設置を契機として、これからの時代に必要とされる資質・能力を兼ね備えた、地域を支える職業人育成を目指し、開校から培ってきた専門高校としての歴史を踏まえ、再定義した上で、校訓である「志高」、「創造」、「自立」の3点を基本理念とします。

◇ 志高

他者との協働を通して、人間力を高め、高い目的意識のもと、自ら考え、夢や目標の実現に向けて挑戦する力

◇ 創造

変化の激しい社会に柔軟に対応するとともに、多様性を受容しながら、社会に貢献できることを専門的な視点から多角的に考え、多様な考えを受容し、高め合うことで可能性を広げ、幸福な社会を創造する幸福な社会の創造に向けて自らの可能性を発揮する力

◇ 自立

進取の精神のもと、自らの価値を自覚し精神的に自立するとともに、高い専門性を身に付け、自己実現に向け前に踏み出す力

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 夢と志をもって可能性に挑戦し、地域課題を発展的に解決に導くリーダーとして活躍する生徒

ア 将来の目標を高く掲げ、その実現のため、継続的に努力できる力を育てます。

イ 地域社会での活動を通して課題を見だし、その解決に向けて協働的に取り組む力を育てます。

② 未知の事象に柔軟かつ的確に対処し、未来の産業界を支える生徒

ア 社会の変化を敏感にとらえ、柔軟に課題の解決に取り組む力を育てます。

イ 幸福な社会の創造に向けて、産業界の発展に寄与する人材を育成します。

③ 自立した学習者として、自己の能力を高めながら、幅広く社会に貢献する生徒

ア 専門性の高い知識の習得を目指し、自ら学び続ける生徒を育成します。

イ 主体的な学びを通して自己有用感を高めるとともに、個性を生かしながら、未来を切り開く力を育てます社会への貢献意欲を高めます。

(2) 目指す学校像

① 知的好奇心を高める発展的な学習を充実するとともに、地域での体験活動を通して、人間力を高めることができる高校

ア 課題解決型の学習を充実させ、学習意欲と将来への目的意識を高める学びを推進します。

イ 地域社会における実体験を通して、他者との協働と対話の機会を充実させます。

② 社会変化に対応するための思考力を育み、多様性、包摂性を有する持続可能な社会の創り手を育成する高校

ア それぞれの学科における専門性を高めるとともに、多分野の専門科目の複合的な学びを通して、新たな見方、考え方に触れる機会の充実を図ります。

イ 多様な学びを実現するために ICT^{※1}の活用を推進し、創造力の育成を図ります。

③ 個々の特徴に応じた学びとキャリア形成を推進することにより、目標に向かって、粘り強く考え抜く力を育む高校

ア 生徒の可能性を広げる探究的な学びと、自らの成長を肯定的に認識し、将来を見通すことができるキャリア教育^{※2}を推進します。

イ 産学官との連携を通して、学びの動機付けに向けた効果的な取組みを展開します。

※1 13 ページ以降の用語解説を参照のこと。以下同様。

(3) 教育目標

- ① 地域との協働を通して人間力と志を高め、夢や希望に向かって、人生を切り拓く生徒の育成
- ② 多様な学びを通し、幸福な社会の創造に向け、未来の産業界を支える生徒の育成
- ③ 個々の特徴に応じたキャリア教育を通して自立し、幅広く社会に貢献する生徒の育成

2 商業科設置予定年度と入学定員等

(1) 商業科設置予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

全日制の課程

- ・ 農業に関する学科 80名
(食料生産科 40名、農産活用科 40名)
- ・ 工業に関する学科 80名
(機械電気科 40名、環境デザイン科 40名)
- ・ 商業に関する学科 40名
(ビジネス創造科 (学科名候補仮称) 40名)

(3) 設置場所

新庄市大字松本 370 番地

(4) 通学区域

県下一円

3 学科の目標及び教育課程

(1) 学科の目標

① 農業に関する学科

ア 食料生産科

a 学科の目標

農業の生産分野について体系的・系統的に理解するとともに、6次産業化^{*3}やブランド化^{*4}推進に関連する技術を身に付けます。また、地域農業に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な地域農業を支えるリーダーを目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・作物や野菜、果樹などの栽培に関する基礎的な知識と技術
- ・農業経営や農業情報処理、農業へのIoT^{*5}技術の利活用に関する知識と技術
- ・地域農業の主要な作目^{*6}に関する専門的な知識と技術
- ・自然環境や保全に配慮した持続可能な農業に関する知識と技術

イ 農産活用科

a 学科の目標

農業の園芸や活用の分野について体系的・系統的に理解するとともに、これらを人間生活に利活用できる技術を身に付けます。また、資源活用及び地域振興に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、地域農業の発展及び生活の質の向上につながるよう自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・野菜や草花などの栽培に関する知識と技術
- ・食品製造やフラワーアレンジメントなど、生産物の加工利用に関する知識と技術
- ・園芸活動や農業・農村体験プログラムなど、地域農業資源を活用した交流活動の実践に関する知識と技術

② 工業に関する学科

ア 機械電気科

a 学科の目標

工業の機械・電気分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携や交流等による学習を通して、関連する技術を身に付けます。また、製造業やスマートグリッド^{*7}に関する課題を発見し、製造や保全に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な社会を目指して自ら学び、工業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- 機械分野を主に学習するコース
 - ・機械分野における材料の性質や加工法に関する知識と技術
 - ・機械の設計や生産管理に関する知識や技術
 - ・機械制御やロボット工学に関する知識と技術
 - ・AI^{*8}やIoTを活用した自動生産に関する知識と技術
- 電気分野を主に学習するコース
 - ・電気の基礎、発電・送電・配電、電気設備の保守に関する知識と技術
 - ・電気計測や通信、制御に関する知識と技術
 - ・電子機器組立てや組込み技術を活用した自動制御システムに関する知識と技術
 - ・AIやIoTを活用した自動認識・制御に関する知識と技術
 - ・環境保全やエネルギーの有効活用に関する知識と技術

イ 環境デザイン科

a 学科の目標

工業の建築・土木分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携や交流等による学習を通して、関連する技術を身に付けます。また、自然環境や景観への配慮に関する課題を発見し、都市施設や建築空間の創造に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な社会を目指して自ら学び、工業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- 建築分野を主に学習するコース
 - ・建築計画や構造設計に関する知識と技術
 - ・建築構造や材料に関する知識と技術
 - ・建築施工や管理に関する知識と技術
 - ・ICTを活用した設計製図に関する知識と技術
- 土木分野を主に学習するコース
 - ・ICTを活用した施工方法や施工管理の知識と技術
 - ・測定の観測結果とGIS^{*9}の活用に関する知識と技術
 - ・土木力学や構造設計に関する知識と技術
 - ・環境保全に配慮した都市計画の知識

③ 商業に関する学科

ア ビジネス創造科（学科名候補仮称）

a 学科の目標

ビジネスの各分野について体系的・系統的に理解するとともに、産業界関係者とのコミュニケーションを図りながら生産者と消費者をつなぐ新たなビジネスを創造するための知識・技術を身に付けます。また、ビジネスに関する課題を発見し、産業界全体の健全で持続的な発展に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、幸福な社会を目指して自ら学び、商業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・ビジネスの心構えやビジネスマナーに関する基礎的な知識と技術
- ・コミュニケーション能力や創造力の向上に関する基礎的な知識と技術
- ・ビジネス情報活用や ICT 活用、ソフトウェア、ネットワークに関する知識と技術
- ・企業会計、原価計算、経営分析に関する知識と技術
- ・マーケティング^{*10}、マネジメント^{*11}に関する知識と技術

(2) 教育課程

① 教育課程編成の基本方針

- ア 基礎学力の定着の上に、幅広い教養と、実社会での活躍に必要な実践的な知識・技術が習得できる教育活動を展開します。また、個々の特徴に応じた学びや専門性を深める学びなど、生徒一人一人のキャリア形成に対応できる選択科目を配置します。
- イ 各学科・教科において言語活動や対話的な活動、他学科・異学年との交流による学びなどの充実を図ります。また、地域の課題解決に向けた探究学習を継続的に実践し、体験型・課題解決型の学習への取り組みの中で、創造性や高い専門性を発揮する力を育てます。
- ウ 就業体験活動や産業視察など、地域社会との積極的な関りを通して身に付けた、学科横断的な幅広い視野を生かし、高度化・多様化する社会に果敢に挑戦する志の涵養を図ります。また、ICT の活用や情報活用能力^{*12}を高める学習を通して、自立した学習者として、自己の能力を高める態度を育みます。

② 教育課程の特徴

ア 学習の個性化指導の個別化・学習の個性化

- 各学科において、きめ細かで実践的な授業を通じて、社会の即戦力となるための「知識・技術の専門性」を高めます。
- 進路希望や興味関心に応じて、**所属学科や他学科農工商3学科**の教科・科目をそれぞれ選択できるなど、専門性を深めるために総合選択制^{*13}を、さらに充実させます。
- 生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じた習熟度別学習等を実施し、基礎学力の定着を図ります。
- スタディログ^{*14}やポートフォリオ^{*15}を活用し、これまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し取り組んでいく力を育てます。
- 遠隔授業や各種デバイス^{*16}の活用により、場所や時間に制約されない多様な学習機会を確保・充実させ、個別学習の学びの質が高まるようにします。

イ 探究型学習の推進

- 地域課題に対して、創造性や高い専門性を発揮する力を養うために、継続的に探究学習ができる教育課程を編成し、**農工商3学科横断的な学びに向けて**3年間を通じた探究学習の体系化を図ります。

- 教科横断的な学習活動や特別活動などの学校教育全般を通して論理的思考力を高めながら、積極的なポスターセッションの実施による対話的な活動の充実を図ります。
- 他学科や異学年との交流ができる教育課程を編成し、生徒同士の協働的な学びを促進します。

ウ 地域・社会との連携・協働活動の充実

- 探究的な学習をより深めるために企業や地域産業との連携や外部講師の活用を推進し、主体的に地域課題の発見・解決に取り組むなど、産業に携わる者として地域産業の創造と発展に協働的に取り組む態度を育みます。
- インターンシップや産業現場の見学を通したリアルな活動から、日頃の学習内容の価値や意味を実感できるキャリア教育の推進を図るとともに、自己の課題を発見し次の学習への意欲を喚起します。
- 社会で実践的な活動を行ってきた外部人材を積極的に活用し、様々な人たちと協働することにより、より一層の教育の充実を図りながら、生徒一人一人の学びを支えます。
- 上級学校への訪問や視察を積極的に実施し、高度な専門的な学びに触れることにより、深く学ぶ意欲を喚起し、幅広い視野で進路選択ができるようにします。
- 上級学校等との連携を積極的に実施し、オンライン等の活用により選択肢を広げながら、高度で先端的な学びに触れる機会を設け、深く学ぶ意欲を喚起し、幅広い視野で進路選択ができるようにします。

エ 情報活用スキルと情報リテラシー^{※17}の向上

- 全ての学科・教科で ICT を活用します。また、ICT 機器を活用し、データに基づいた学習指導を構築し、語彙の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的思考力など基盤的学力の定着を図ります。
- ICT を効率よく活用するために一人一台端末の使用環境や方法を整備し一人一台端末^{※18}を活用した効果的な ICT 教育を研究するとともに、推進していきます。地域社会とのつながりの中で、情報スキルを活用し、DX^{※19}を推進する力を育てます。
- 生徒の情報リテラシーの実態について把握し、ICT を活用しながら、学校教育全般を通した教育方法や指導体制を整備することで、情報リテラシーの向上を図ります。

4 移行期の対応

(1) 商業科設置時の対応

新庄南高等学校の商業科は、令和6年度入学者選抜より募集停止とし、新庄神室産業高等学校に商業科を新設します。新庄南高等学校の商業科は令和7年度末で閉科とします。

① 新庄神室産業高等学校に商業科を設置し、令和6年度入学者選抜より募集を開始します。

② 新庄南高等学校商業科は、令和6年度入学者選抜より募集を停止し、令和7年度末で閉科とします。

(2) 年次進行（イメージ）

○ 新庄神室産業高等学校

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3年	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級
2年	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級
1年	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級

※商業科設置

○ 新庄南高等学校

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3年	普通科 2学級 商業科 1学級	普通科 2学級 商業科 1学級	新庄新高校 (仮称)
2年	普通科 2学級 商業科 1学級	普通科 2学級	
1年	普通科 2学級	普通科 2学級	

※商業科募集停止

※商業科閉科

※普通科2学級は、
新庄新高校（仮称）
へ転学

転学

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、商業科が設置された専門高校の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学ぶために、新しい時代にふさわしい学習環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

現在の新庄神室産業高等学校の校舎を、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
準備組織	教育基本 計画策定 委員会	新庄神室産業高校 整備委員会	新庄神室産業高校 準備委員会	商業科 設置
施設整備		基本設計 実施設計	改修	

6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 商業科設置までの準備組織

令和4年度に「新庄神室産業高校整備委員会」、令和5年度に「新庄神室産業高校準備委員会」を設置し、商業科設置に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）

	令和4年度	令和5年度
準備組織	新庄神室産業高校整備委員会	新庄神室産業高校準備委員会
主な検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、入学者選抜、教務、学校行事 等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品、整備計画 等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等 ○設備や備品等整備、各種業務委託・契約締結 等 ○商業科設置に向けた学校運営全般に関すること

7 用語解説

※1 ICT

Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

※2 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※3 6次産業化

農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

※4 ブランド化

他の商品と差別化することを意図した名称やデザイン等のこと。

※5 IoT

Internet of Things 「モノのインターネット」の略称。身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながることで、より豊かで便利な生活をもたらすことが期待されている。

※6 作目

農作物の種目のこと。

※7 スマートグリッド

電力需給両面の変化に対応し、電力利用の効率化を実現するために、情報通信技術（ICT）を活用して効率的に需給バランスを取りながら、電力の安定供給を実現するための電力送配電網のこと。

※8 AI

Artificial Intelligence 「人工知能」の略称。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術のこと。

※9 GIS

Geographic Information System 「地理情報システム」の略称。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示することにより、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

※10 マーケティング

商業科目の一つの分野で、市場調査、商品開発、広告、販売などの一連の販売促進活動に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※11 **マネジメント**

商業科目の一つの分野で、経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力の育成や、新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※12 **情報活用能力**

学習の基盤となる資質・能力の一つで、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力のこと。

※13 **総合選択制**

本県で定めた、複数の専門学科を併設する学校において自分が所属する学科の学習を重点的に行いながら、一部の科目について学科の枠を越えて選択して学習できる制度。生徒一人一人の興味・関心や進路希望に対応でき、新庄神室産業高等学校（農業・工業）、酒田光陵高等学校（普通・工業・商業・情報）、村山産業高等学校（農業・工業・商業）で導入されている。

※14 **スタディログ**

生徒の学習履歴データ。

※15 **ポートフォリオ**

児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された個人評価ツール。

※16 **デバイス**

日頃使っているパソコン・タブレット・スマートフォンや、それらと接続して使う装置の総称。

※17 **情報リテラシー**

情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができるスキル。

※18 **一人一台端末**

生徒一人一人が使用するパソコン端末。

※19 **DX**

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称。進化したITを普及させることで人々の生活をより良いものにしていく変革のこと。経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱・・・	16
2	検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	遠 田 達 浩
副委員 長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀 徳
委 員	山形大学大学院教育実践研究科教授	江 間 史 明
〃	新庄市教育委員会教育長	高 野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡 辺 安 志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁 江 学 美
〃	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
〃	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村 上 裕 樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉 田 直 史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

	職 名	氏 名
事務局 長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟 山 和 彦
事務局 次長	〃 教育政策課課長補佐 (企画調整・予算担当)	鈴 木 正 和
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	遠 藤 康 志
事務局 員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	佐 藤 正 寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝 口 寿
〃	〃 教育政策課施設企画主査 (学校施設担当)	五 十 嵐 健 裕

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
	副部会長	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
全日制班	班員	県立新庄北高等学校事務部長	笹 原 繁
	班長	県立新庄北高等学校 (全日制) 教頭	平 田 忠 宏
	班員	県立新庄南高等学校教頭	津 藤 洋 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	石 黒 吉 寛
	〃	県立新庄北高等学校 (全日制) 教諭	佐 藤 宏 明
定時制班	〃	県立新庄南高等学校教諭	石 山 優
	班員	県立新庄南高等学校事務長	星 川 隆
	班長	県立新庄北高等学校 (定時制) 教頭	後 藤 大 助
	班員	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	榎 本 雅 人
〃	〃	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	落 合 広 人

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
神室産業班	班員	県立新庄神室産業高等学校事務部長	小 宮 山 亮
	班長	県立新庄神室産業高等学校教頭	佐 藤 有 二
	班員	県教育庁高校教育課指導主事	東 博 一
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	斉 藤 英 文
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	菅 智 幸
	〃	県立新庄南高等学校教諭	秋 保 健 志
〃	〃	県立新庄南高等学校教諭	杉 原 真 樹

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校 教育基本計画策定委員会 検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・班会
令和3年度 5月	◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	
6月		◎第1回新庄新高校（仮称）作業部会・新庄神室産業高校作業部会合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容 ・教育課程の特徴
7月		○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程編成の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容 ・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針 ・育てる生徒像
8月		○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/3） ・新庄新高校（仮称）教育基本計画の基本理念の骨格、育てる生徒像、目指す学校像、教育課程の基本方針 ・新庄神室産業高校教育基本計画の育てる生徒像、目指す学校像	○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像 ・教育課程の特徴 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標 ・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標 ・教育課程の基本方針と特徴
10月		○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・移行期の対応 等 ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念 ・移行期の対応 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール 等 ○第6回神室産業班会（10/19） ・教育基本計画素案

		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画素案 ・新庄神室産業高校教育基本計画素案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回全日制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回定時制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回神室産業班会（12/24） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回策定委員会（1/31） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画案 ・新庄神室産業高校教育基本計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回新庄神室産業高校作業部会（1/12） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第4回新庄新高校（仮称）作業部会（1/13） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理
2月		
3月	<p>『新庄新高校（仮称）教育基本計画』の策定 『新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定</p>	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyoiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/koto/index.html)

定時制について

1 定時制の現状

(1) 定時制設置校と入学の状況

学校名	学 科	時間帯	定員	H29	H30	H31	R2	R3
新 庄 北	普通科	夜間	40	7	5	12	6	10
霞城学園	普通科	I 部(午前)	40	31	38	39	38	35
		II 部(午後)	40	35	35	25	41	21
		III 部(夜間)	40	9	8	5	7	9
米沢工業※ ¹	工業科	夜間	40	3	12	17	11	10
鶴岡工業※ ²	工業科	夜間	40	5	6	3	1	3
酒 田 西※ ³	普通科	夜間→昼間	40	7	15	20	19	14
合 計			280	97	119	121	123	102

※1 米沢工業：令和5年度に総合学科へ学科改編、令和8年度に夜間から昼間に移行、米沢商業現有地に移転（独立校舎）

※2 鶴岡工業：令和4年度に募集停止（令和6年度末に閉課程）、庄内総合高校に昼間定時制総合学科を新設

※3 酒 田 西：平成30年度に夜間から昼間に移行

(2) 定時制における教育活動の時間帯イメージ

時間帯	午前				午後				夜間				授業開始時刻
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
全日制	6時間授業												
定時制 (昼間)	4時間授業												霞城（I部）8:25 酒田西（定）9:15
		4時間授業											庄内総合（定）10:20 予定 米沢産業（開始時間未定）
			4時間授業										霞城（II部）13:05
									4時間授業				新庄北（定）17:25 霞城（III部）17:15 等

2 新庄新高校（仮称）定時制の教育活動について

教育活動の時間帯イメージ（●：全員対象の授業、▲：選択制（三修制希望者用）の授業）

時間帯 時 限	午前				午後			
	1	2	3	4	5	6	7	8
パターン1	●	●	●	●	▲	▲		
パターン2	▲	▲	●	●	●	●		
パターン3			●	●	●	●	▲	▲
パターン4			▲	▲	●	●	●	●

※具体的な内容については、令和4年度からの開校整備委員会において検討する。

3 令和4年度庄内総合高等学校昼間定時制の教育活動について ※学校案内より抜粋

Ⅱ部 定時制（総合学科） 自分のペースで学ぶ

定時制・総合学科の学び

定時制総合学科では、高校の学習の基礎を養う「学び直し」やインターンシップ等の体験活動を行い、系列での学習を通して自分の将来を形づくる学習をしていきます。

登 校 ～ 10:10

S H R 10:10 ～ 10:20

ライフゼミ 10:20 ～ 10:40

3 10:50 ～ 11:40

4 11:50 ～ 12:40

昼 休 み 12:40 ～ 13:25

清 掃 13:25 ～ 13:40

5 13:40 ～ 14:30

6 14:40 ～ 15:30

放課後・部活動等

※7・8校時は希望者の
学習時間（2・3年次
自由選択科目群）です。

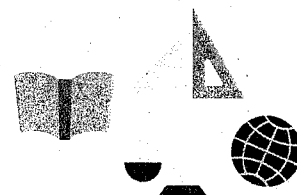
7 15:40 ～ 16:30

8 16:40 ～ 17:30

系 列

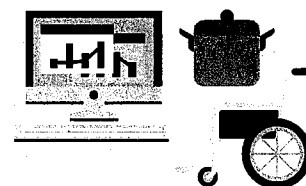
教養系列

地歴、理科等の選択科目や興味・関心のある専門科目を学びます。基礎・基本を着実に身につけ、社会性やコミュニケーション能力を養います。



生活・産業系列

工業、商業、家庭などの専門科目を学びます。実習や体験活動を通して様々な技能を身につけ、豊かな人間性と職業人として活躍する基礎を養います。



教育課程表

●学校設定科目

1年次

系列名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
全系列	現代の国語		歴史総合		数学Ⅰ		科学と人間生活		体育		保健	英語 コミュニケーションⅠ		家庭基礎		情報Ⅰ		●ライフゼミA		●産業社会と人間		ホームルーム活動

2年次

系列名	自由選択科目																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
全系列	言語文化		公共		数学Ⅰ		生物基礎		体育		保健	美術Ⅰ 書道Ⅰ		英語 コミュニケーションⅠ		情報処理		●ライフゼミB		生産技術		ビジネス基礎		服飾手芸		総合的な探究の時間		ホームルーム活動

3年次

系列名	自由選択科目																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
教養系列	国語表現		地理総合		数学Ⅰ		体育			英語コミュニケーションⅡ		政治経済		化学基礎		美術Ⅱ 書道Ⅱ		●ライフゼミD ●ライフゼミC		●実用国語 ●電子機械概論		●活用数学 ●ビジネス技術		●英語活用 ファッション造形基礎		総合的な探究の時間		ホームルーム活動
生活・産業系列											工業技術基礎		●ICT活用		フードデザイン													

4年次

系列名	自由選択科目																					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
教養系列	国語表現		数学A		体育		英語コミュニケーションⅡ			日本史探究		地学基礎		●地域の自然			●卒業研究		●ライフゼミD ●ライフゼミC			ホームルーム活動
生活・産業系列									工業技術基礎		●ICT活用		食文化		製図		●卒業研究					

異年次履修選択群

- 1 朝学習を「学校設定科目●ライフゼミ」として実施し、単位数に含めます。朝学習20分×5日=100分=2単位
- 2 2・3年次の自由選択科目群は、放課後に設置し、希望者が系列の枠を超えて選択することができます。
- 3 定通併修科目（定時制の生徒が履修できる通信制科目）：世界史探究 倫理 数学B 化学 生物

卒業までの流れ

修得した単位の積み重ねにより卒業が認定されます。4年間の就学が基本です。放課後の授業選択や定通併修（定時制の生徒が通信制の科目を選択して履修すること）で3年での卒業も可能です。



庄内総合高校で
「社会を生き抜く力」を
身につけよう

1 設置の目的

「新庄新高校（仮称）教育基本計画」を踏まえ、開校に向けた諸準備を適切かつ円滑に推進する。

2 主な業務

(1) 開校整備委員会

次の内容について検討する。

- ① 新庄新高校（仮称）の教育計画、学校生活等
- ② 新庄新高校（仮称）の施設設備等
- ③ 新庄新高校（仮称）の組織や学校事務等
- ④ 開校に向けた準備組織やスケジュール等

(2) 作業部会

上記①～④の内容について課題を整理・検討し、整備委員会の（案）を作成する。

3 組織

(1) 開校整備委員会 11名

委員長：県教育庁教育次長（高校）

副委員長：県教育庁高校教育課長

委員：新庄市市長部局職員、新庄市教育委員会職員

新庄北高校長、新庄南高校長

高校教育課高校改革推進室長、教育政策課課長補佐(学校施設担当)

教職員課課長補佐(高校管理担当)、高校教育課課長補佐(教育担当)

スポーツ保健課課長補佐(学校体育・生涯スポーツ担当)

(2) 作業部会 17名

新庄北高校長、新庄南高校長、新庄北高校事務部長、新庄南高校事務長

教頭（新庄北高校全日制、新庄北高校定時制、新庄南高校）

高校教育課指導主事、教育政策課学校施設担当

教諭等（新庄北高校全日制3名、新庄北高校定時制2名、新庄南高校3名）

[作業部会の役割]

- ① 全日制教育班：全日制の教育課程、教育内容・方法、学則、教務に関すること等
- ② 全日制生活班：全日制の制服、部活動、生徒会、通学、学校保健、生徒指導に関すること等
- ③ 定時制班：定時制の教育課程、教育内容・方法、学校保健、生徒指導に関すること等
- ④ 施設・総務班：施設整備、設備・備品整備、各種団体、学校組織、会計等

[指導・助言]

作業部会での検討に際し、県教育庁高校教育課（高校改革推進室）が指導・助言を行う。

4 日程

	開校整備委員会	作業部会
令和4年 4月		
5月	第1回開校整備委員会	作業部会①
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		作業部会②
11月	第2回開校整備委員会	
12月		
令和5年 1月		作業部会③
2月	第3回開校整備委員会	
3月		
備考	開校整備委員会は令和5年度も継続	上記以外に、4つの班会を各6回開催 先進校視察を必要に応じて実施

新庄神室産業高校整備委員会（案）

1 設置の目的

「新庄神室産業高校教育基本計画」を踏まえ、商業科設置に向けた諸準備を適切かつ円滑に推進する。

2 主な業務

(1) 新庄神室産業高校整備委員会

- ① 新庄神室産業高校の教育計画、学校生活等
- ② 新庄神室産業高校の施設設備等
- ③ 新庄神室産業高校の組織や学校事務等
- ④ 商業科設置に向けた準備組織やスケジュール等

(2) 作業部会

上記①～④の内容について課題を整理・検討し、整備委員会の（案）を作成する。

3 組織

(1) 新庄神室産業高校整備委員会 10名

委員長：県教育庁教育次長（高校）

副委員長：県教育庁高校教育課長

委員：新庄市市長部局職員、新庄市教育委員会職員

新庄神室産業高校長

高校教育課高校改革推進室長、教育政策課課長補佐(学校施設担当)

教職員課課長補佐(高校管理担当)、高校教育課課長補佐(教育担当)

スポーツ保健課課長補佐(学校体育・生涯スポーツ担当)

(2) 作業部会 9名

新庄神室産業高校長、新庄神室産業高校事務部長、新庄神室産業高校教頭

高校教育課指導主事、教育政策課学校施設担当

教諭等（新庄神室産業高校2名、新庄南高校2名）

[作業部会の役割]

神室産業班：教育課程、教育内容・方法、学則、教務に関すること、施設整備、設備・備品整備、各種団体、学校組織、会計等

[指導・助言]

作業部会での検討に際し、県教育庁高校教育課（高校改革推進室）が指導・助言を行う。

4 日程

	整備委員会	作業部会
令和4年 4月		
5月	第1回整備委員会	作業部会①
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		作業部会②
11月	第2回整備委員会	
12月		
令和5年 1月		
2月		
3月		
備考		上記以外に、班会を4回程度開催